

社会福祉法人よつば会 特別養護老人ホーム夕凧の里 利用料金表

事業所番号：2672100134

(※小数点以下の処理の都合にて多少の誤差が発生します。)

2019年10月1日 現在

1. 介護福祉施設サービスの利用料金 (自己負担1割)

(単位：10.00円)

介護度 基本単位	負担段階	利用料金① (円)	居住費② (円)	食費③ (円)	日額 (円) ①+②+③	月額 (円) (30日分として)
要介護1 638	第1段階	638	820	300	1,758	52,740
	第2段階		820	390	1,848	55,440
	第3段階		1,310	650	2,598	77,940
	第4段階		2,070	1,392	4,100	123,000
要介護2 705	第1段階	705	820	300	1,825	54,750
	第2段階		820	390	1,915	57,450
	第3段階		1,310	650	2,665	79,950
	第4段階		2,070	1,392	4,167	125,010
要介護3 778	第1段階	778	820	300	1,898	56,940
	第2段階		820	390	1,988	59,640
	第3段階		1,310	650	2,738	82,140
	第4段階		2,070	1,392	4,240	127,200
要介護4 846	第1段階	846	820	300	1,966	58,980
	第2段階		820	390	2,056	61,680
	第3段階		1,310	650	2,806	84,180
	第4段階		2,070	1,392	4,308	129,240
要介護5 913	第1段階	913	820	300	2,033	60,990
	第2段階		820	390	2,123	63,690
	第3段階		1,310	650	2,873	86,190
	第4段階		2,070	1,392	4,375	148,410

2. 介護福祉施設サービスの利用料金 (自己負担2割)

(単位：10.00円)

介護度	基本単位	利用料金① (円)	居住費② (円)	食費③ (円)	日額 (円) ①+②+③	月額 (円) (30日分として)
要介護1	638単位	1,276	2,070	1,392	4,738	142,140
要介護2	705単位	1,410			4,872	146,160
要介護3	778単位	1,556			5,018	150,540
要介護4	846単位	1,692			5,154	154,620
要介護5	913単位	1,826			5,288	158,640

3. 介護福祉施設サービスの利用料金 (自己負担3割)

(単位：10.00円)

介護度	基本単位	利用料金① (円)	居住費② (円)	食費③ (円)	日額 (円) ①+②+③	月額 (円) (30日分として)
要介護1	638単位	1,914	2,070	1,392	5,376	161,280
要介護2	705単位	2,115			5,577	167,310
要介護3	778単位	2,334			5,796	173,880
要介護4	846単位	2,538			6,000	180,000
要介護5	913単位	2,739			6,201	186,030

※介護職員処遇改善加算 (I) ・ 特定処遇改善加算 (I) ・ ・ ・ 1ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率 (11.0%)
乗じて単価を常した1割または2割または3割負担。(月額に上乗せとなります)

4.加算料金①（基本的に全員対象の加算）

（単位：10.00円）

加算種類	1割負担	2割負担	3割負担	加算内容
	(円)			
栄養マネジメント加算（14単位）	14/日	28/日	28/日	常勤の管理栄養士を1名以上配置。 栄養ケア計画を作成し、栄養管理を実施。

5.加算料金②（体制がとれている場合、原則全員対象の加算）

（単位：10.00円）

加算種類	1割負担	2割負担	3割負担	加算内容
	(円)			
日常生活継続支援加算（Ⅱ）（46単位）	46/日	92/日	138/日	重度の利用者が一定割合以上
看護体制加算（Ⅰ）□（4単位）	4/日	8/日	12/日	常勤の看護師を1名以上配置。
看護体制加算（Ⅱ）□（8単位）	8/日	16/日	24/日	常勤看護師換算で2名以上、24時間連絡可能体制。
個別機能訓練加算（12単位）	12/日	24/日	36/日	機能訓練指導員による機能維持等の訓練。
夜勤職員配置加算Ⅱ（18単位）	18/日	36/日	54/日	夜勤帯の平均職員数が配置基準数の1人以上配置

6.加算料金③（該当する場合に加算）

（単位：10.00円）

加算種類	1割負担	2割負担	3割負担	加算内容
	(円)			
初期加算（30単位）	30/日	60/日	90/日	入所後30日に限り加算。入所後、30日以上 入院をされ再入所された場合も同様。
入院・外泊時加算（246単位）	246/日	492/日	738/日	入院・外泊時、利用者様のお部屋を確保しておくため の加算。入院・外泊後6日間が対象。 (月をまたぐ場合は12日)
療養食加算（6単位）	6/日	12/日	18/日	医師により発行された食事箋に基づき療養食を提供。
若年性認知症入所者受入加算（120単位）	120/日	240/日	360/日	65歳未満の認知症の方に適正なサービス提供を行った 場合。
経口移行加算（28単位）	28/日	56/日	84/日	医師の指示に基づき経口移行計画を作成し、管理栄養 士が栄養管理を行った場合に180日を限度に加算。
経口維持加算（Ⅰ）（400単位）	400/月	800/月	1200/月	著しい誤嚥が認められる方を対象（原則180日まで）
経口維持加算（Ⅱ）（100単位）	100/月	200/月	300/月	誤嚥が認められる方を対象（原則180日まで）
口腔衛生管理体制加算（30単位）	30/月	60/月	90/月	歯科医師又は歯科衛生士による指導及び助言に基づき 口腔ケアマネジメントを作成した場合
口腔衛生管理加算（110単位）	110/月	220/月	330/月	歯科衛生士が口腔ケアを月4回以上実施した場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算（200単位）	200/日	400/日	600/日	医師により認知症の行動・心理症状があり、在宅生活 が困難であり緊急入所が必要と判断され入所。（7日 を限度）
退所前訪問相談援助加算（460単位）	460/回	920/回	1380/回	入所中1回又は2回。
退所後訪問相談援助加算（460単位）	460/回	920/回	1380/回	退所後1回を限度。
退所時相談援助加算（400単位）	400/回	800/回	1200/回	退所後の相談援助を行い、必要な情報を提供した場合
退所前連携加算（500単位）	500/回	1000/回	1500/回	居宅介護支援事業所と退所前から連携し、情報提供と サービス調整を行った場合。（1回を限度）
看取り介 護加算 （Ⅰ）	死亡日以前4日以上30日以下 （144単位）	144/日	288/日	医師により回復の見込みがないと判断され、入所者又 はご家族が看取りを希望された場合。当施設、病院又 は居宅にて亡くなられた場合、死亡日以前30日を上 限として加算。 ※看取り介護開始後、病院・居宅で亡くなられた場合 は、当施設を退所された日までの加算を請求させてい ただきます。死亡日が、退所日から月をまたぐ場合、 ご請求が一月遅れます
	死亡日の前日及び前々日 （680単位）	680/日	1360/日	
	死亡日 （1280単位）	1280/日	2560/日	

※その他の加算は、体制が整い次第算定させて頂く場合がございます。

6.その他の料金

料金種類	費用	内容
理髪・美容代	実費	委託業者による
複写物の交付（税込）	11円/枚	1枚につき
電気器具の使用料（税込）	55円/日	1機種につき
娯楽・行事費用	実費	材料代等
おやつ代（税込）	110円/日	午後3時のおやつを提供
貴重品管理費（税込）	3,330円/月	年金・預金通帳・金融機関届出印・現金を当施設で管理する場合。
文書料（税込）	330円/通	1通につき（入所証明書・領収書再発行など）
買い物代行費（税込）	1,100円/回	買い物の代行費用
家族宿泊代（1名につき）	2,000円/泊	家族宿泊代
家族食事代	340円/回	朝食
	500円/回	昼食
	540円/回	夕食

- ※ 介護保険サービス加算料金、その他の料金については、要介護度や負担段階に関係なく共通料金です。
- ※ ご入居者のご希望に基づいて物品を購入する場合やご入居者からの負担が適当であると認められるものは、実費をお支払い頂きます。
- ※ 利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。
- ※ ご入居者かまた要介護認定を受けにくい場合には、サービス利用料金の全額をいつにんお支払い頂く場合があります。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。
- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご入居者側の負担額を変更します。
- ※ 介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方は、その認定証に記載された食費・居住費の金額のご負担となります。